

見明瞭なる様に注意した。

(ロ) 不足の徳目は隨時之れを加へることが出来る様に、一二の空欄を設けた。個人的に特に注意すべき徳目が一般的に見たものと相違を來し、増加しなければならぬ様なことも、随分有りがちなことである。

(ハ) 方面が甚だ多いから、一見極めて繁雜であつて、取扱上に困難を來す様に思ふかも知れないが、其の實際は、記入用語考査方面探究等の心配が無く、却つて甚だ簡單であると思ふ。記入上の注意参照。多くの學校における所謂操行會議などには、出鱈目の標準に依り、出鱈目の評定語などが出るので、同一のものに違つた名目をつけたり、同じ評語でありながら、内容が違つて居たりすることが随分多い。本表の如きものを使用すると、稍器械的に失する様に思はれぬでもないが、上述の様な混雜を來すことが少なく、利便が多い様に思ふ。

(ニ) 學校及學級主要徳目を明にし、且つ其の効果の大なるものに、符號をつけるといふ様なことは、操行の全成績と、最狹義の訓練とを、明瞭に區別

をして考へたいといふ試みである。

(ホ) 兒童の努力に依るものを、區別し明瞭にしようとしたのは、全體成績と自修成績とを區別して、考へたが爲めである。

(ヘ) 評語法、評詞法、評號法を適當に採用したのは、記入上に利便を多くしようとした爲めである。

(ト) 本表は入學以來卒業に至るまで、其の操行が一目の中に集まる様にしてあるから、其の進歩退歩の狀況を知ることが出来る。

丙 本簿記入上の注意

(イ) 毎學期末觀察簿や記憶に依り、特に善良のものを欄外符號の様に、◎(特甲)、○(甲)に依り、不良のものを、△×(丙)に依つて記入する。特に注目を牽かないものは、普通のものとして、別に何等の符號をも、つける必要が無いのである。

(ロ) 其の結果が、自己の努力に依ると認められたるものは、巴形符號を以て右上に附し、且つ巴の數の多少に依つて、大體上の程度をあらはすので

ある。  
(ハ) 其の結果が、學校訓練の功に依ることが大であると認められたものに對しては、左上に××を附し、且つ其の程度をもあらはすこと、前項の場合と同様である。

(ニ) 學校主要徳目には\*學級徳目には△の符號を、前者は徳名上に、後者は評定欄内に記入するのである。

(ホ) 備考欄には、考査法を記入しておくもよい。又徳不徳の原因を、記しておくも善いと思ふ。

(ヘ) 同じ方面の不徳には、數種ある場合がある。必要のものには點を附し、不必要のものは抹殺しておくても善い。

(ト) 空欄には、隨時必要に応じて、徳目を記入する様に、するが善い。

(チ) 概評を出す爲めに、別に詳細に計量する様なことは、必ずしもする必要がない。大體の上から比較考査し、平常における総合的直覺的評定と合せ考へてするのである。

(リ) 本表の主要部分は、元來特評をする爲めのものである。特評は評詞法にてするのが普通であるが、取扱上本表の結果から、いつでもそれを作ることが出来る。保護者などに通知する際には、この評を見て適宜評詞に翻譯して、するが善い。

(ヌ) 本簿は學級毎に一まとめとしておき、擔任の變更等のあつた場合には、必ず引續きを行ふ様、注意しなければならぬ。

(3) 學級整理表 個別整理表の結果と、教師自身の直覺的判定とによつて、學級の傾向を總括的にあらはすものである。様式の内容は、個別整理表と同様に、たゞ、協書の要目だけを變更すれば善いのである。これにも一時的の整理と、繼續的の整理との二つの種類がある。次に各一例を挙げよう。

第八表 操行成績一時的學級整理表

何年度 何學級	児童氏名	總調考	
		調考	評

一時的整理表  
様式例

學級整理表

(此度の形式は個別整理表に同じ)

この表は教科成績の場合ほど、擔任教師の爲めには、必要でないものであらう。だから必ずしも作らなければならぬ、といふほどのものではないかも知れぬ。併し全校の統理者、即ち校長などに於ては、各學級から時々この種のことを徴して見る必要があらう。

前表児童氏名の欄は、勿論學級児童の總數だけ設ける筈のもので、男女に分れて居るか、又は數學年の合成學級なるかにより、それ／＼表の適用方法が變つて來べき筈である。

繼續的整理表  
様式例

第九表 操行成績繼續的學級整理表(熊野隆治氏案)

學級名又ハ 何年度入 學兒童	印		
	1	2	3
大正 年度			
大正 年度			
大正 年度			
大正 年度			
大正 年度			
大正 年度			
大正 年度			
大正 年度			
大正 年度			
大正 年度			
大正 年度			
大正 年度			
大正 年度			
大正 年度			
備考			

(此度の形式は個別整理表に同じ)

この表は、前表と同様無ければならぬほどのものではあるまいが、訓練方針の變動や、中心的努力點徹底の程度やを、繼續的に見る爲めには、必要なるものであるから、成るべく作つた方が善いと思ふ。

(4) 全校整理表

第十表

(熊野隆治氏案)

大正	年度	印		
		1	2	3
學級一				
學級二				
學級三				
學級四				
學級五				
學級六				
學級七				
學級八				
學級九				
學級十				
學級十一				
學級十二				
學級十三				

(此度の形式は個別整理表に同じ)

全校整理表  
様式例

この表は、學級一時的整理表中の總評に基き、全校兒童の傾向を調査する爲めのものである。これも統理者としては、作製して見る方がよからう。猶これは、教科の場合と同様に、方眼紙などを用ゐる方が、利便であると思ふ。

第三節 身體成績整理用

これも個別學級全校の三種に分けて、整理するのが善いのである。單に一年に一度、文部省に報告する爲めに形式的にしたゞけて、あとの整理をつけずにおく様ではいかぬ。吾々は前述の様に、養護の目的を四方面に大別するので、次の例も其の見地から作つたものである。勿論文部省よりの要求條件も、この中に包括してあるのである。

(1) 身體成績個別整理表

第十一表

(山縣里策氏案)

體格 美良未  
形態 正不  
體質 強中弱  
機能 完否  
定シ

美(又ハ良)完強正...甲  
中ノ混在セルハ...乙  
未弱不否ノ混在セルハ丙

ト總  
評スニ、  
1 全一學年ニ二年止マルモノ、後年ノ分ハ前年ノ分ノ  
空所ニ朱書スベシ  
2 調査ハ所定ノ月ノ中旬ニ行フヲ本體トス  
3 身長體重胸圍ハ實數ヲ記シ形態體質及ビ機能中ノ動  
作ノ細目ハ必要アルトキニノミ其ノ特徴ヲ記スベシ

身體成績個別整理表

學年	學年				學年	要目	本校規定	文部省規定	氏名	兒童	住所	出生時	父ノ歳	母ノ歳	疾病	保護者	職業	齒牙	總評		
	(五年一)	(四年二)	(三年三)	(二年四)																(一年五)	
身長	分	分	分	分	分																
體重	分	分	分	分	分																
胸圍	分	分	分	分	分																
脊柱																					
脊柱																					
力抗抵患疾																					
部内關器																					
激力耐																					
否稱作動																					
否敏作動																					
眼																					
耳																					
口																					
鼻																					
齒牙																					
總評																					



右の表における児童氏名欄は、児童の數だけ設けなければならぬのは勿論である。表の中には測定して得た實數と、それに相當する長さの線を以てあらはす様にするのである。線は適當なる色を用ゐるが善い。猶中央には、全國の平均と學級の平均とを並べて記しておくが比較上便利である。右の表の中の比較は、山口師範學校の尋常科第四年生の平均と、全國のそれとについてのものである。これに依つて當校の児童は、各方面の絶對量については、それ／＼多少宛、全國平均より勝つて居るが、それ等各の關係から見ると、割合に身長が延びて、胸圍がそれに伴はない、即ち纖長體格になつて行く傾向が見える。他の學年についての結果も、概之れと同一の傾向があらはれて居るので、近頃は胸部の運動を、特に獎勵して居る譯である。参考の爲めに一言を加へておく。

全校整理表

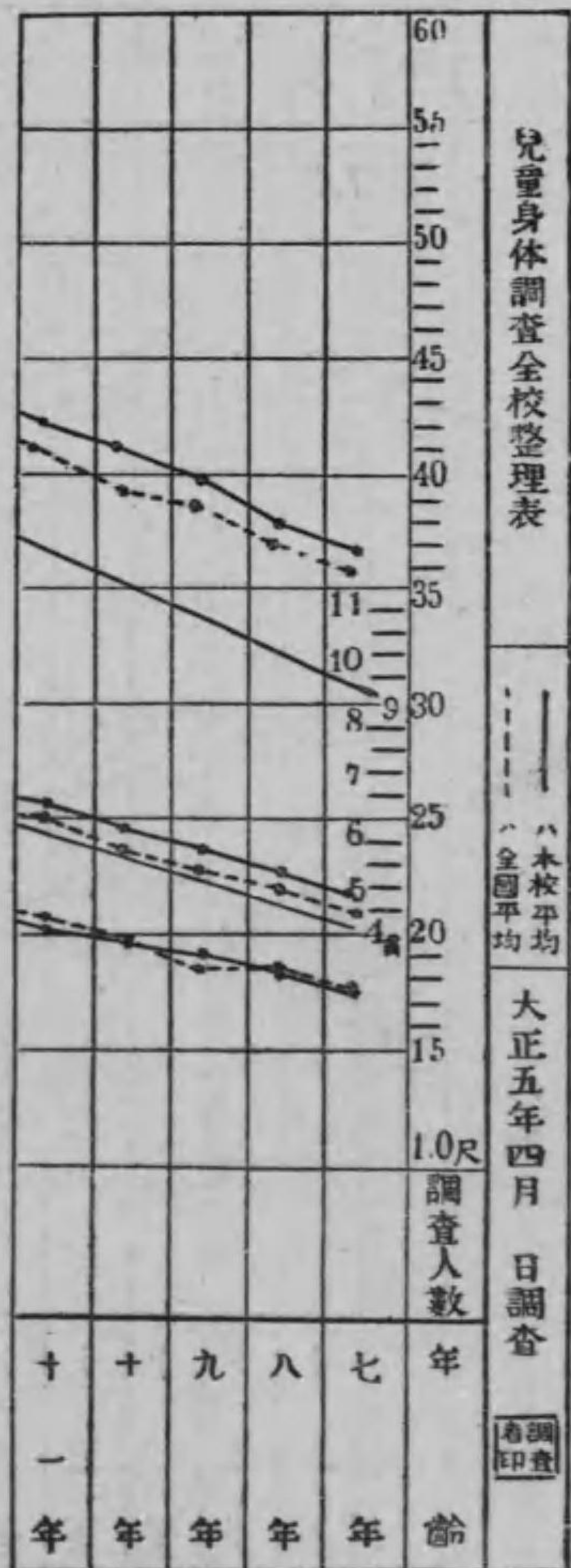
(3) 全校整理表

學級整理表の結果を資料として、總括整理するものである。この表は、教科や訓練等の場合と違つて、比較すべき全國の平均があるから、随分興味も

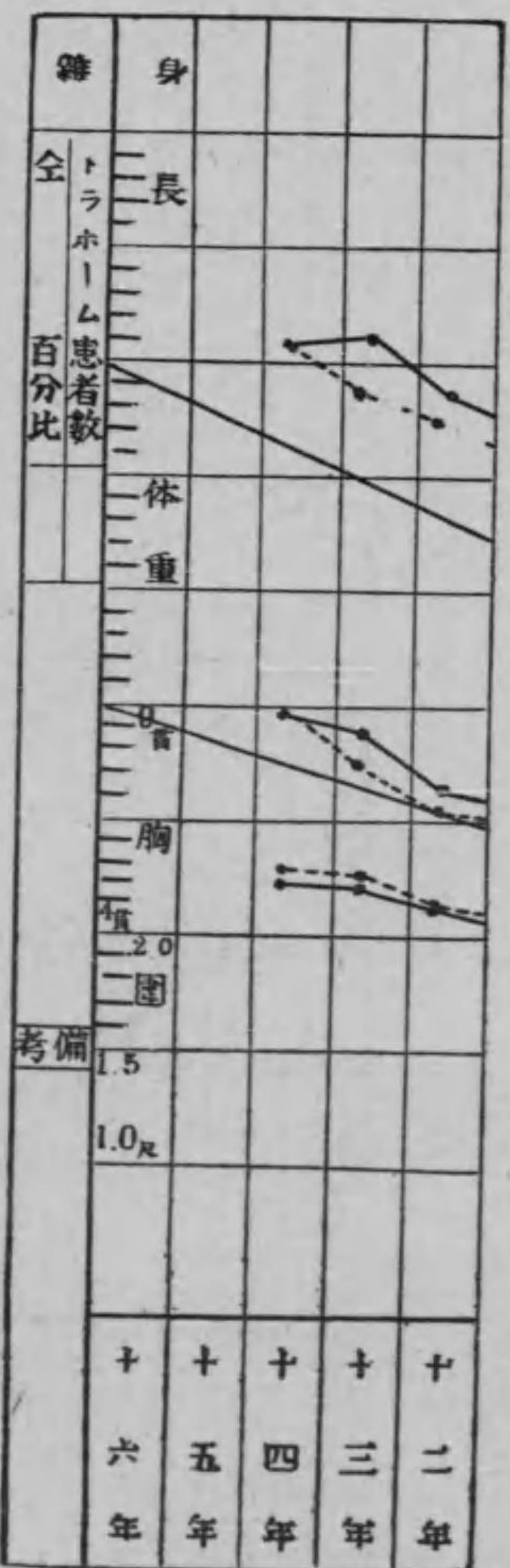
あり、参考にもなる様に思ふ。次のものはたゞ一例に過ぎない。表中の點線は、山口師範學校附屬小學校における、それ／＼五箇年間の平均を、資料としたものである。それによると、當校の児童は一般に早熟の傾向があることが分る。

第十三表

(山縣里策氏作製)



其の様式例



この表も一年一枚を要するのに過ぎないから、其の都度特別に作製する様にすることが善いと思ふ。

以上諸表簿の外に、全校總括表といふものを考へることが出来ることは、前に述べておいたが、猶其の際にも附言しておいた通り、餘りに役に立たぬ様なものになつてしまふ嫌があるので、必要缺くべからざるものとはいはれない。たゞ理論的見地から、この種のものも考へられるといふことを述べたに過ぎないのである。以上の様なものであるから、今更其の様式を考

表簿形式の整理

へるほどのこともあるまいと思ふ。

第四節 表簿形式の整理

以上に示した諸表簿は、單に特殊の場合におけるものゝ例をあげて、旨意をあらはしたのに過ぎない。だから若しこの様式を、其のまゝ利用しようといふ考の讀者があつたならば、時としては不便の多いのに、失望されることもあらうと思ふ。かゝる表簿は、如何なる學校にも、其のまゝ理想的に適合する様に出来るものではない。少くとも次の如き事情に依つて、各異なる様にする必要があらう。

- (1) 児童数の多寡、一學級三十人前後のもの、六七十人もあるものとは、決して同一にすることは出来まい。
- (2) 學級編成の方法、即ち複式編成、單式編成、男女合同編成、男女別編成等により、利便である様にするには、これ亦それゝ異なる様式にする必要がある。
- (3) 學級數、全校整理表の如きは、學級數の多少によつて、それゝ異なる

なる様式を便とするであらう。

だから學校の事情により、それ／＼斟酌を要することは勿論である。又表簿の數は、成るべく少なくする方が便利であるから、多種の整理表は、出来るだけ一表に、まとめる様にする工夫が肝要である。

以上述べた様に、其の取扱を最も簡便にすることは、實際上甚だ必要なることであるけれども、熟考研究を積んだ後、必要のものであるといふことが分つたならば、よしや多少複雑なる嫌はあるとしても、忍んで作製の勞を執るべきものであると思ふ。或る人は、教師ほど口やかましくて、實行の伴はないものはないと放言したが、或る點に於て眞理があると思ふ。到底出来ないほどのことは、勿論強ゆべきものではないが、教師の方からいふと、進んで厭はぬといふだけの決心が大事である。單復は往々主觀的の程度觀に過ぎないことがある。「複雑なるが故に」といふことを以て、直に實行せずの假設前提とすることは出来ない。殊々に研究もせず、單に比較的の品種多く、様式稍複雑であるといふので、直にこれ空なる理想案であると放罵して、

實行的努力の  
必要

願みない様な態度は、吾々の賛成することの出来ぬものである。吾々は一面に於て、最も簡便とすべきことを主張すると共に、實行態度をも改善したいといふことを高唱するものである。以上に掲げた諸表についても、考査の目的をとくと考へ、必要であると思つたものを、可成簡便に作製整理し、實行する様にしたいと思ふ。



## 第二部 成績研究

表簿を以て整理したものは、更にそれについて研究をしなければならぬ。表簿は死物である、其のまゝでは默然として何をも教へるものでない。吾々は更に之れを縦横に洞察して、其の中より取つて以て参考に供すべきものを、探究しなければならぬのである。整理は整理の爲めの整理ではない、最後の目的たる児童實力の改善教育法の革新の爲めの方便である。教育の實際に當るものは、この點に對する明瞭なる自覺を以て、之れを活用する方法を講ずる様に留意しなければならぬ。

### 第一章 研究の機會

研究の機會には種々のものがある。次に其の主なるものを一二擧げて見よう。

一、教師自身のみの研究。これは受持教師だけの研究であるから、平

常に於て、或は學期末學年末の整理を終へた後などに、隨時に反省研究することが出来る。児童の成績は、一面に於て児童に對する評價であるが、他面に於ては、教師に對する評價であること既に汎論に詳述した通りであるから、教師は常に之れを研究し、改善する様にしなければならぬ。

二、同學年担任訓導會、大きな學校で、同一學年を數個の學級に分けて、担任して居る様など、ところで、實行すべきものである。この場合には相互に腹藏なく話し合ひ、考査題材児童の成績物其他を提供して、研究しあふのが善い。區々たる感情に驅られて、大局を誤る様な心得違があつてはならぬ。

三、各主任訓導會、各教科其の他の各部局主任は、一面に於て、其の方面における全校の成績に對し、一部分の責任を有するものであるから、適宜語り合ひ、研究し合ふのが善い。

四、職員總會、全校教員の集會に於て研究するものである。從來も所謂成績會議など、いふ名稱を以て、開催せられて居つたけれども、多く

は及落問題の談合のみであつたと思ふ。これも一要件には相違ないが、更に他に大に研究を要する方面が、澤山にあることを忘れてはならぬと思ふ。

五、保護者會又は家庭訪問　これは児童の家庭における活動状況を、知り、家庭教育の影響を考察する爲めのものである。訓練方面などにおいては、特に必要なる研究機會であると思ふ。

六、其の他の機會　児童自治會などを設けて居るところでは、これ亦研究上の一機會として、利用することが出来るであらう。

## 第二章 研究の方面

此に研究方面といふのは、言換へると着眼點といふことになる。これは考査の目的とも關係を持つて居るし、又前章の整理に於ても、既にこれを暗黙の間に豫定して、種々の案を立てたのであるが、此には改めて一言しておかうと思ふのである。

成績にあらはれたる傾向研究

研究方面は分つて二つとすることが出来る。第一は成績其のものにあらはれた現實の傾向で、第二は其の傾向を來した原因の探究である。更にこれ等には各多種の方面があるから、次に其の大體を檢覈することにしよう。

### 第一、成績にあらはれたる傾向の方面

これは更に次の如き各種の方面について、研究調査を試みなければならぬと思ふ。

一、個人にあらはれたる傾向、或る一児童の成績における長短等の傾向をいふ。一面から見ると、個性の顯現といふことが出来る。これは將來における個別指導の基礎となるのである。

二、學級傾向　學級其のものにあらはれた傾向をいふのである。一面からいふと、學級における教育教授の反影で、將來の學級經營の改善は、これ等について充分反省して、始めて出来ることである。

三、學校傾向　全校児童の成績にあらはれた傾向で、前同様學校經營

の反影であり、其の改善の基礎となるものである。

以上は單に被調査者の、數的關係から見た方面であるが、更に性的關係から見ると、次の如き方面がある。

四 男女別傾向、これはいふまでもなく男女の傾向を見るものである。男女共學の可否、其の程度の問題などは、この研究に依つて、大部分解決のつくものであると思ふ。

第二、成績の原因に對する考察方面

これは前述の考査の諸傾向を來した原因事情に關する研究方面であるが、更に二方面に大別することが出来る。

一 教育主體上

教育主體については、既に汎論に於て其の方面を述べたが、それ等は皆研究考察の方面となるのである。即ち、次の四大方面がそれである。

(イ) 自然界の影響、この方面の研究は、餘程困難であらう。けれども山河秀麗の地、偉人を生むといふこともある様に、時として又事情により、

稍顯著に其の影響を考へられることも、無いではあるまいと思ふ。

(ロ) 社會の影響、この方面に於ては、品性などに對する影響が、特に顯著であると思ふ。この爲めには、豫め社會的環境の調査をしておくことが必要である。亦校外監督に關する規定などを設けて、絶えず狀況の考察を行ふ様にしなければならぬ。

(ハ) 家庭の影響、の大であることは、今更いふでもない。教育の一半は、殆どこのものゝ如何に依つて決するといふても、強ち過言ではない。従つて家庭の調査は、學校教育の上から見ても、最も必要なるものであり、出来るだけ詳細に系統的に行ふ様にしなければならぬものである。

山口師範學校附屬小學校において、以上二項特に家庭調査を行ふために、使用して居る用紙の様式を、參考の一として次に掲げておかう。

この表は中央から折つて、簿冊に綴るのである。だから氏名のところが、最右になる様に整理される。猶家庭訪問は、最少度数が一年一回で、小さく記入し、入學から卒業まで一表で済ますことが出来る様に工夫したもので

ある。

児童成績考査法の研究

四〇〇

第十四表 家庭調査表

児童将来に対する家庭の意向	家庭より注文せる事項	家庭に注意せる事項	童										
			貯金及小遣錢	家族及び朋友に対する状況	間食の有無及ひ度數、量	身體的缺陷	重症傷の患否	睡眠の時刻	起臥の時刻	作業の課否好悪	學科の好悪		

第三編 結論 第二部 成績研究 第二章 研究の方面

四〇一

家庭統理者	日常の操方	小教育的努力の大小	地位貧富生活状態	環境	訪問者	訪問年月日	氏名		要項	備考
							年 月 日	年 月 日		
							年 月 日	年 月 日		
							一 尋	一 尋		
							二 尋	二 尋		
							三 尋	三 尋		
							四 尋	四 尋		
							五 尋	五 尋		
							六 尋	六 尋		
							高一	高一		
							高二	高二		

保護者族 籍職業氏 名児童との関係

兒	庭				
	同住者	血統上の注意すべき事項	宗教	保護者の趣味	家庭講讀の新聞雜誌
豫習復習					
教科外の學習					

(二) 學校の影響

學校に於ける影響は學校當事者の最も留意しなければならぬものである。これについては、更に次の諸方面の考査を行はねばならぬ。

1. 一般經營方針の影響
2. 學級學年經營方針の影響
3. 個別指導法の影響
4. 教師の個性の影響

教育客體上

5. 教師の努力の影響

これ等は細かに考へると、更に種々の考査方面があるが、始と言議を要しないことであらう。要するに學校で加へた有意的無意的全體の影響は、皆考査の方面となるものである。

二、教育客體上

これは兒童の特質上の考査である。換言すれば成績にあらはれたものを通じて各兒童の個性を見るのである。前項個別指導の影響は、主體よりの影響を主として見るものであるが、これは兒童自身の性質の方を主として考へるのである。即ち同一物の表裏の關係を有することになる。この方面に於ては、次の二項に注意しなければならぬ。

- (1) 先天的の個性 此に個性といふは、廣い意味を有するもので、心身の全範圍に亘つて居る。従つて、少くとも次の二方面を考ふる必要がある。

1. 身體の傾向

- a. 靜的方面
- b. 動的方面
- 2. 精神の傾向
  - a. 知識的方面
  - b. 感情的方面
  - c. 意志的方面

(ロ) 努力の大小評定の際にはこれは最も大事なものの一つである。個性の缺陷もこのものゝ如何に依つて、多少否大に補成することが出来る。教師は出来るだけこのものに留意し、充分に認めてやる様にしなくてはならぬ。

以上は極めて大體上から研究方面を説述したものであるが、これだけで十全なるものといふのではない。實際に於ては、これ等の中でも、見分けのつけ悪いものが少なくあるまいと同時に、更に精細に取調べを要するものもあらう。それ等はこの原理を、應用活用せらるゝ人に、一任して置く。

### 第三部 成績處理

整理研究を行つたものは、更に進んで適當に處理をしなければならぬ。字義に拘抵した解釋をすると處理の如きは、考查法の研究範圍外ともいはれるかも知れないが、教育的の成績考查は、此に至つて始めて完成することになるのである。處理は考查の客體全部に對して、行はねばならぬから、勢次の如き諸方面の取扱を要することになる。

#### 第一章 兒童に對する處理

(1) 平常における處理、考查は平常の課業中にも行ふものであるが、其の都度處理を行ふ様にしなければならぬ。改めて處理といふからとて、必ずしも學期學年末を待たなければならぬといふ様な、杓子定規の考をするには及ばない。否其の時々の處理の方が、兒童の改善上有效である。單に學業の方面ばかりでなく、身體方面でも操行の方面でも、以上と同

時機上  
平時  
臨時

定時

対象児童数上

個別処理

團體處理

様に處理することを忘れてはならぬ。家庭訪問の際などは操行に関する處理を行ふところの、一好機會である。

(2) 定時における處理、平常における整理の外時期上段落のついた際にも、必ず處理を行ふべきである。この場合に於ける處理は、前期間中におけるもの、總括的反省で、次の期間に對する豫備的の注意となるのである。これには學期末處理及び學年末處理の二種類がある。

以上は時期の上から見た處理の種別であるが、處理の対象たる児童の多少からいふと、更に次の様な種類がある。

(1) 個別處理 児童を個人／＼に處理するのをいふ。  
 (2) 團體處理 一時に多數の児童に對して處理を行ふのをいふ。これには更に次の様な再別がある。

(イ) 特殊の児童若干に對し同時に行ふ處理

(ロ) 學級全體に對し同時に行ふ處理

以上の二項は學級担任訓導に於て、行ふべきは勿論のことである。

手段上

誠告法

暗示法

表證法

處理主體上

(ハ) 學校全體に對し同時に行ふ處理

これは學校長が自ら行ふのを本體とすべきである。

次に處理を行ふ手段の様式から見ると、次の如き種類を考へることが出来る。

(1) 誠告法、所謂訓諭訓誡諭告といふ様なものは、皆この中に入るものである。

(2) 暗示法 各児童が自然に自己の價値を感得する様にする處理法をいふのである。次に詳述する成績展覽の如きは、この種類に屬するものである。

(3) 表證法 妙な名稱をつけたが、成績が或る程度のものであるといふことの證據が、特殊的取扱に依つて、明確に表現するものをいふので、主として賞罰進級及び卒業を意味するのである。

處理を行ふものから見ると、更に亦次の三種となる。

(1) 學級担任教師の行ふもの

實際上の暗示

個別訓諭

- (2) 各部主任教師の行ふもの  
 (3) 學校統理者即ち校長などの行ふもの

以上稍繁雜の様であるが各種の方面から處理の種別を考へて見た。實際に於てはこれ等のものが組合はされた二三のものが最も屢行はれるものである。例へば個別訓諭成績展覽賞罰進級又は卒業の如きがそれである。次にこれ等について更に一言を加へておくことにしよう。

(1) 個別訓諭

これは最も有效なる方法の一つであるから學期末學年末に於ては必ず擔任教師より行つてやらねばならぬ。但し少くとも次の如き注意を拂ふことを忘れてはならぬ。

- (イ) 深く自己の長短を自覺し、自奮自勵の精神を起さしめる様にする  
 (ロ) 妄りに他の児童と比較を爲し、徒に極端なる競争心を挑發しない様にする

成績展覽

(2) 成績展覽

- (ハ) 妄りに怒罵叱咤し、児童の自尊心を害し、卑屈自棄に陥らしめたり、或は反抗心を惹起せしめたりすることの無い様に行ふこと。  
 (ニ) 誠告を加へた児童に對しては其の後の平生に留意し、時々適當なる刺戟を與へて、改善方法を講ずる様にすべきこと。唯一回の誠告だけで直に徹底したと思ふのは、大なる誤である。  
 (ホ) 短所のみを摘發する様にせず、必ず一二の長所をも舉げてやることを忘れてはならぬこと。即ち殺すと同時に、生かす工夫を考へなければならぬのである。  
 (ヘ) よく個性に應ずる様にする。同様の誠告であつても、児童に依つては、全く反對の結果を來すことが、決して珍らしくはないのである。  
 (ト) 誠告の際の教師の心情は、深切和平であつて、溫き愛情を有し、児童改善の意識が、明瞭であらねばならぬ。



成績物を展覧して、自分の比較的價値が自然と分る様にすることをいふのである。これは主として平生の成績物を取扱ふ方法である。圖書、書方、手工等の製作品などは、平日に於て其の都度、揭示陳列等をして見せるが善い。此の外特別に行ふものには、次の如きものがある。

- (イ) 全校展覽會
- (ロ) 學級展覽會

以上兩者には、其の全部を公示するものと、それ／＼優良品のみを撰擇して陳列するものがある。

猶其の大規模のものに、一縣一郡又は數校の聯合等に依つて行はれるものがある。これ等の際には、色々不正なことがあつて、訓練上非常に惡結果を來すことが少なくないとのことであるが、返す／＼も遺憾のことである。教師の製作指導は、この際成るべく少くしなければならぬ。如何なる場合に於ても、少くとも児童の自作意識を害しない様に、しなければならぬは勿論である。

児童成績の評定は一般に公示すべきものではないが、進捗評定は、いくらか公示しても差支がない。これは單に進歩の度合をあらはすもので、實價値其者を露骨に表はさないから、弊害としては別に無く、總べての児童を、それ／＼相當に激勵することが出来るであらうと思ふ。

次に身體調査學級整理表の如きは、たとへ體格狀況其のまゝを表はすとしても、弊害を生ずることは少なく、よく自己の身體に關する自覺を有する様にならしめることが出来るであらう。

### (3) 賞罰

賞罰も成績處理の方法として、有效なる一方法である。これについては多少の異論があるが、其の主とするところは、行動の動機を誤らせるといふことにある様に思ふ。然しそれは方法の如何で、防ぐことの出来るものである。児童をして物質的の利得をしたといふ感じを起させない様に、輕少なるものを與へると、物品賞與なども決して害はない。吾々の取扱つて居る尋常二年の一児童は、或る機會に得た一本の鉛筆を、非常に大

切にし、夜も抱いてねたといふことである。この感じは決して利得觀念から來るものではない。猶彼はこの鉛筆を永く使用せず、別のものを家庭から貰つて使用して居るとのことである。同じく貰うのであるから、家庭からするも學校からするも、其の點に於ては、何等の異なることも無い。たゞ自己の價値の表現といふところに、いふに云はれぬ嬉しみを感ずるのである。この感じを味はせることは、最も大切なることと思ふ。低學年の児童に對しては、賞狀とするよりも、輕少な物品とする方善いかも知れぬ。蓋し彼等は賞狀などに對しては、未だ充分に價値意識を起さず、猫に小判の様に感ぜられるかも知れぬからである。

罰に於ては行動の不可を充分自覺し、罰の止むべからざることを意識させて行ひさへすれば、決して害はないと思ふ。

以上は單に思付の一二を述べたに過ぎないが、要するに方法さへ適當であるならば、賞罰は成績處理の目的を達する一手段として、甚だ有效なるものであるといふことに歸著する。尤もこれは身體成績に對しては、

常法として行ふべきものではない。多くの場合に於ては、證明といふ形式ですべきである。皆勤の如きも、多くの場合に於ては、賞狀でなくて證明といふ形式にしたいと思ふ。身體以外に於ても、これを適用するのが穩當である、といふ様な機會が少なくあるまいが、今は細説を略することにする。

#### (4) 進級卒業及び落第

##### 甲、進級論

進級とは如何なることであるか？ 澤柳博士は其の高著實際的教育學に於て、次の如く述べられて居る。

「或る知識の系統が組織された證明である。又一面に於ては、更に亦次學年に於ける學修を繼續する準備を保證したものである」

と。これは吾々のいはうとしたことを、殆ど遺憾なく云はれて居る様であるが、猶一言を費して吾々の真意を明にしようと思ふ。

第一は客觀的絶對的の標準に照して、或る程度に達したかどうかを見

て之れを表明するものである。換言すれば、國家社會の要求するもの體得程度の如何を見て決するものである。理想的にいふと、國定教科書其の他のものを完全に了得したものでなければならぬが實は程度の問題になる。先づ普通六分通り了得が出来れば、進級させても善いことにしなければなるまい。

第二は主觀的相對的方面であつて、次學年度の教材學習能力の有無と多數の児童と並進して行く能力があるか無いか依つて決定すべきものである。客觀的條件に照らしては、多少不満足な點があつたにしても、多數の児童が亦かゝる低級のものであるとしたならば、これ亦進級させる様にしなければならぬのは、實際の状態から見、止むを得ないことである。

次に進級といふことは教育上から見ると、單に全過程中の一段落に過ぎない。だから特別な取扱をすべき必要のないものであるといふ議論も成立つのであるが、既に一段落として見るべきものであり、児童から見

ると自己能力の一進境を劃するものとなり、一身上輕からぬ問題であるから、何等か特殊の取扱をしてやる必要であらうと思ふ。この爲めには大體次の如き二種の方策がある。

- イ、學式　これは何處でも行つて居るものであるが、この機會を利用して、學級擔任よりは、適切なる訓話をしてやる必要がある。
- ロ、進級證書の授與　進級證書は必要の無いといふ論議もあり、また一應尤もの次第であるが、児童の心情から考へると、何等が簡單なものでも與へる方がよいと思ふ。下學年に於ては、それほどの感じも無いかも知れないが、高等年に於ては、自己實力の證明といふ感じも強くなり新らしき學年に入る爲めに、一層の自覺を引起すことにもなるであらう。

進級は實力の認定に基きてさせるものであるが、上來論述した通り、實力は心身の全部に亘つて居る事實であるから、進級を決するにも、これ等の全方面を考へて、すべきものであらうかどうか。獨逸などに於ては、設令

學業の成績が善くても他の點に於て不充分なることがあるならば、進級させぬといふことである。理想的にいふと、これがほんとうの仕方であると思ふ。けれども操行の如き、身體の如きを條件に入れると、實際上非常に困難が起つて、殆ど實行の出來ぬことになる。だから吾々は獨斷かも知れないが、進級は學業のみの段落を示す事實であると解釋するのである。従つて操行上の缺陷や、身體其のものゝ弱否の如きは、この問題には關係ないものと見做すことになる。これ等については、猶汎論の考查範圍に關する部分を、參照せられんことを望むのである。

猶この問題には、生來の低能兒童を如何にするかといふことが關係して來るが、それは後に一言することにしよう。

乙、卒業論

從來卒業のことを論じたものは、甚だ少ない。教育書に於て、また雜誌に於て、吾々の寡聞なる、あまり多くを聞くことが出來なかつたが、慧眼なる澤柳博士は、夙にこの問題をもとらへて、其の著實際的教育學に於て、高説

卒業

を披瀝されて居る。そうして、要するに卒業は、學校教育の目的を達したことを證明するのである云々と結論せられて居るが、誠に尤もなことであると思ふ。けれども學校の目的といふだけでは、あまりに形式的であるから、これに就て吾々の考へて居る内容の、一二を述べて見ようと思ふ。

これについては、少くとも、次の如き數種の方面を考へなければならぬと思ふ。

- (イ) 國家の小學校に要求せる事項の體得程度
- (ロ) 學校の特殊的教育方面の體得程度

而して理想的には、心身全部に關することは、進級の場合に述べたと同様であるが、實際方面を顧慮して見ると、卒業も亦教科のみについて、決定する外はあるまい。身體や操行の如何は、既に論明した通り、第一適當な標準が立て難い。身體の如きは、全國平均といふものがあるが、これと比較した結果を及落(これは進級の場合に就ても同様のことであるが)に關係させることは、勿論出來ないのである。であるから理論上、卒業は學校の目的全

部から考ふべきものであるが、實際上からいふと、前述の通り教科の卒業といふ風に解釋しておく外はないと思ふ。澤柳博士が「卒業といへば、必ず訓育上の目的を達したることをも、含まなければならぬ。然らざれば眞の卒業ではないのである」と論ぜられ、山松鶴吉氏が前述の通り、或る條件の下に身體狀況をも、及落決定の參案に供するといふ説を主張せられて居るのは、理想論としては、吾々も至極尤のことと思ふが、實際上に於ては、直に賛同する譯にはいかぬのである。

次に卒業席次などを決定する必要が若しありとしたならば、次の様な問題が自然に起つて来る。

- イ、各學年の成績を総合平均して決するか
- ロ、卒業年度における成績だけで決するか

中等學校に於ては、前者の様にする(尤も多少の輕重は附するを常とするが)か普通であると思ふが、小學校では、各教科が大體圓周的になつて居るから、其の必要はあるまい、即ち後者の様に取扱ふが善からうと思ふ。

澤柳博士に據ると、佛蘭西あたりでは、小學校の要求して居る實際の力のあるものは、必ずしも所定の年限を經過せずとも、之れを證明して、所定の年限を經過したものと同等の力の、あることを認める制度があるといふことである。進級の場合に於ても、力がありさへすれば、一定時期を經過しなくとも進めてやる方法もある。これ等は教育上大に研究を要する問題である。このことについては、嘗て「進級單位期間に関する研究」と題する抽稿を雑誌「小學校」第二十卷第十號に掲載したことがあるから、隨時參照を願いたい。

卒業式は結果處理の最も重要な機會であるから、出来るだけ有効に行ふ必要がある。吾が國の現状に於ても、随分念入りに行ふのが普通であるが、中には總べての舉式は簡單なのがよいといふので、粗略にするものも時々ある様に聞く。極端に論ずる人は、卒業式を慎重に行つたからとて、力がつくといふのでも、何でもないとはいふが、これは餘りに實利的見地に傾いた説で、人間には深い感情的方面があることを、忘れたものである。勿論妄り

に不経済なことをして、徒に御祭り騒ぎをする程のことはあるまいが、少くともこの式は児童の將來永久に忘るゝことの出来ぬ思出になる様に、取扱はなければならぬ。この際における學校長の訓話は、永久に心底に刻みつけられてある様にしなければならぬ。かくの如くして、始めて最後の處理が有効になるのである。彼等の當該學校における児童生活は、これが最後であり、従つて別離に際しての一種の情感が、起り易い状態にある。この點を考へ、努めて莊重に萬事をしつらひ、徹底的の訓告を行はねばならぬ。訓告上留意すべきことを形式的にいふと、次の如くである。

- イ、其の内容は卒業後生涯の指針となる様なものであること。唯一片の間に合せの御話ではいかぬ。これが最後の處理であるといふことを考へ、充分慎重に内容を吟味して行はねばならぬのである。
- ロ、簡明なること。少しにしても倦怠を來す様になれば、既に大なる失敗であると思はなければならぬ。
- ハ、主眼點を可成穩當なる警句にまとめること。これは格言の様なものにしても善い。永く話した要領は、却つて永くは残らぬ。警句めきたるものは、心情の琴線に觸れ易く、永く記憶すると共に、事々に浮び出して、吾々の行動の指針となるものである。勿論児童のことであるから、其の程度は充分に考へなければならぬ。

卒業式には通例多くの參列者を求めるが、然も充分に來賓招待の意味を考へぬものも無いではない。たゞ單純にこれは有力者を歡待する爲めであるなど、考へたら、大なる誤りである。勿論これも一つの理由には相違あるまいが、最も主要なるものは、卒業生をこれ等の人々に紹介し、實社會に於いての其の後の誘導を、依頼するといふ點である。參列する人々も、充分かゝる自覺を持つていくべき筈であると思ふ。猶之れとともに、式を莊重にするといふことも、大切な目的の一つである。

父兄も參列者となるのが普通であるが、單に児童を受取りに行くといふ態度でなく、進んで校長の最後の訓告などを了得し、將來児童を導く方針を定める考を持つことが必要である。今日に於てかゝる任に堪へ得る父

卒業式訓辭

參列來賓

全文

落第

兄の甚だ少ないのは、返す／＼も遺憾のことといはなければならぬ。

丙 落第論

落第は以上の進級卒業が出来ぬもの、即ちそれ／＼の條件に合しないものに對する處理である。けれどもこれには、特別の場合があることを考へなければならぬ。即ち兒童の先天的能力が極めて低級で、設令いくら落第させても到底正當に進級卒業の出来ぬ接なもの、兎に角も進めてやつて、義務教育を完了せしめるのが善いと思ふ。よしや改善の見込は多少あつたにしても、其の度数については、制限をつける必要があらう。山松氏は二回を限とする説を主張して居るが、誠に尤のことと思ふ。二回以上落第すると、學齡期間に義務教育を終へさせることが出来ず、爲めに重要な其の一部分には、全然觸れずに退學する様なものもある譯になる。だから吾々は落第問題に就て、次の如く結論するのである。

兒童の改善上必要なる際には、落第させる、但し二回を限度とする、と。

第二章 保護者に對する處理

これには少くとも次の三種の機會がある。

- (1) 保護者會
- (2) 家庭訪問
- (3) 成績通知

(1) 保護者會 これには全校保護者會、學級保護者會などがある。けれども最も有效なるものは、會合者を成るべく少數にすることである。一學級を更に數組に分けて行ふのは、實驗上學級保護者會よりも善い。何にしても、保護者が學校によく來てくれれば善いが、實際上に於て彼等の教育意識が餘りに低級で、相談相手になつてくれぬのが多い。またなれぬものが多いため困る。

(2) 家庭訪問 は最少限度一年一回である。成るべく各學期毎に行ふのが善いと思ふ。

以上の二項は、父兄と膝つきあはせての談合であるから、假りに之れを直接處理といふことにした。この際は、教師も父兄も打明けるといふことが第一要件である。殊に家庭訪問の際に於ては、心得違の父兄は、教師が何か児童の悪事でも探りに來たのであるかと思つたり、或は児童に就て惡罵でもしに來たかのように思つたりして、強いて児童の行動を蔭蔽したり、或は教師の無情を怒つたりすることもある。だから教師はよく訪問の旨意を了解する様にしてやらねばならぬ。意志相疎通する様になれば、これは實に有效なる處理の機會となるものである。

處理要件

以上兩機會に於て、談合すべき要件は、次の如くである。

- イ、學校の方針學級の方針と児童の成績
  - ロ、成績に現はれたる児童の長短
  - ハ、家庭の教育と成績との關係
  - ニ、児童改善方案と家庭の注意
- 以上のハニの二項は、よく注意して圓滑懇切に談合する様にしないと、遂

に感情上面白くない結果に陥つてしまふことになる。

(3) 成績通知 これは教育手帳 児童手帖といふ様な名稱のものを以て、家庭に通知するもので假りに間接處理といはふ。これには次の如く三大方面がある

(イ) 教科成績 評語法を以てすることを本體とし、出来るならば、之れに簡單なる評詞を加へ、或は進度評定を加味したものがよい。又總評の欄に於ては、席次の關係をもあらはす様にすることが善い。多くの父兄は、自分の児童を善く見誤るものであるから、これに依つて、其の比較的地位を明にしてやるのが善いのである。

(ロ) 操行成績 通常甲乙丙等の評語で通知して居るか、それは比較的有効でないと思ふ。長所短所が分る様に、簡單に評詞を以て記入し、出来るならば將來の注意までも加へてやるのが善い。即ち概評より特評に據るのが善いのである。概評は保護者であつても、特に請求が無ければ、必ずしも通知しなくとも善いといふ論者もある。單純に概評のみの通



知らなければ、かゝる議論も確かに成立すると思ふ。或る教育眼ある父兄は、學校の概評は却つて通知してくれぬ方が善い。それは家庭では操行か餘り善くなく、従つて常に注意をして居る児童が、學校の評定に於ては、最高のマークを得て居ることなどがあるので、却つて家庭教育上都合が悪いことがある、といふ様な理由に基くのである。然し吾々はかゝる理由から、概評通知の價値を疑ふことは出來ない。成るほど學校の評定と家庭の見るところとが、非常に相違することもあらう。それは見地の違ふといふことにも依るが、児童の心操のあらはれが、實際違ふといふ場合もある。評定の輕重に差別のつくのは自然である。吾々はかゝる理由よりも、概評は内容を充分にあらはして居らぬから、成績處理の爲めの通知としては、効果が少ないと思ふのである。

(ハ) 身體成績 この方面に於ては主要なる點を、具體的に通知するの  
がよい。これも單に概評だけにしては、處理の効果が甚だ少ないであらう。猶全國平均及び該學校における、數個年の平均なども附加して、比

較に便利なる様に、してやるが善いと思ふ。

### 第三章 法規に對する處理

- (1) 進級卒業の處理、これは児童に對する處理であると同時に、一面法規の所定に従ふ處理である。
- (2) 學籍簿の處理、法定の様式により、それ／＼記入するものである。其の段階は、教科の場合には甲乙丙の三階とし、操行の概評を加へる様になつて居ることは、今更いふまでもないことである。

### 第四章 社會に對する處理

児童成績にあらはれた社會的影響が顯著である場合には、教師は之れに對する何等かの處理法を講じなければならぬ。勿論今日に於ては、初等教育者に對して餘り多くの要求をして居ることは認めて居るが、教育者の立場から考へると、社會其のものをも改善し、教育的環境を整理する

といふ親切がなければならぬ。従来青年會、少女會の方に對しては、當局から懲罰もし監督もし、只管其の改善を圖つて居るが、たゞこれだけではいかぬ。吾々は更に進んで戸主會、老人會などをも必要とするものである。殊に戸主は一家の樞軸となるものであるから、之れを改善しなければならぬと思ふ。

### 第五章 自然界に關する處理

自然は無意識的影響を與へるものであるが、若し其の影響が顯著であることを認めたる際は、教師は之れについて、處理方法を考へなければならぬ。即ち其の勢力を利用して、改善方面に進むか、或は時々旅行、休日、殖民などの方法に依つて、他の自然界に接せしめて、補短の策を講ずるといふ様な必要が生じて來るのである。

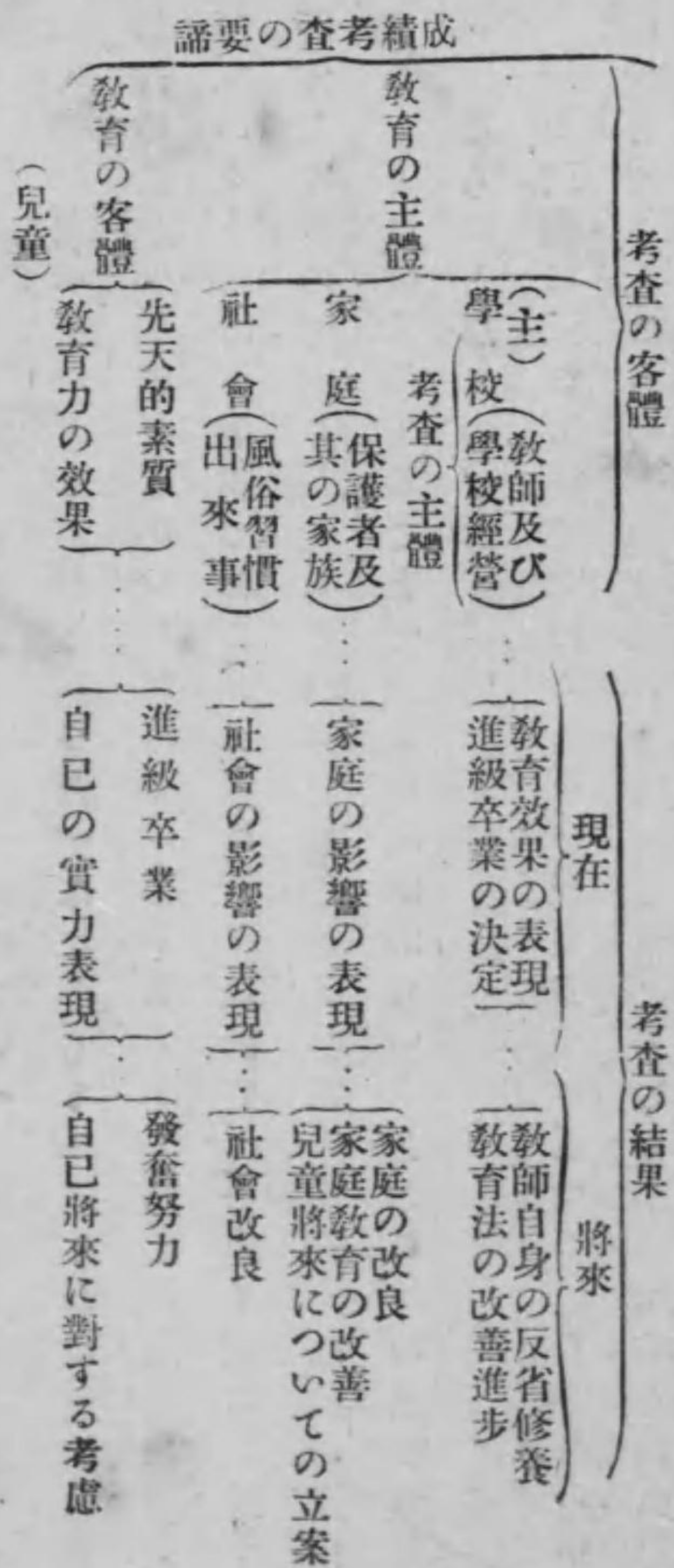
### 第六章 學校側における反省改善

これについては既に成績研究の題下に於て述べた諸方面に關して、考ふべきものである。即ち次の如くである。

- (1) 一般經營方針の改善
- (2) 學級學年經營方針の改善
- (3) 個別指導法の改善
- (4) 教師の人格的修養
- (5) 教師の努力の増進

従来はこの種の處理をあまり顧みず、成績といへば児童だけに對するもの、様に考へて居たものが多かつたではなからうか？これは成績考査の客體の概念が明瞭でなかつた爲めではあるまいか？前述の通り教師は、主體であると同時に客體である。児童に對する評定は、やがて教師に對する評定となるのである。尤もこれ亦前述の通り、結果の全部を教師の責任とすることは、酷に失することであるが、教師からいふと、これ位の氣概が無ければならぬと思ふのである。

以上三編に亘つて論述したことは、多種多方面に亘つて居るが、其の中心樞軸となるところのものは、次の一表に、まとめることが出來ると思ふ。



### 兒童成績考查法の新研究 終

大正八年九月拾日印  
大正八年九月拾五日發

行 刷

定價 金 貳 圓



兒童成績考查法の研究

著 者

越 川 彌 作

發 行 者

東 京 市 牛 込 區 白 銀 町 二 十 番 地  
合 資 會 社 英 書 院

右 代 表 者

目 黒 甚 七

印 刷 者

東 京 市 京 橋 區 西 紺 屋 町 二 十 七 番 地  
佐 久 間 衡 治

英 秀 社 會 式 株

發 行 所

東 京 市 牛 込 區 白 銀 町 二 十 番 地  
振 替 口 座 (東 京) 七 四 二 番 地  
東 京 市 京 橋 區 南 傳 馬 町 二 丁 目  
振 替 口 座 (東 京) 二 八 〇 九 番

合 資 會 社 英 書 院  
目 黒 書 店

272  
45

終